

朝 監 発 第 41 号
平成30年11月27日

朝 日 町 長	鈴木 浩 幸 殿
朝 日 町 議 会 議 長	岡 崎 吉 博 殿
朝 日 町 教 育 委 員 会 教 育 長	小 林 道 和 殿
朝 日 町 農 業 委 員 会 会 長	鈴 木 好 一 殿
朝 日 町 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	塚 本 旦 道 殿

朝日町代表監査委員 阿 部 憲 明



定例監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定により定例監査を執行したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

記

1. 監査の実施期間

10月18日（木）議会事務局
10月19日（金）教育文化課
10月22日（月）農林振興課・農業委員会・総務課
10月23日（火）健康福祉課
10月24日（水）税務町民課・現場調査
10月25日（木）建設水道課
10月26日（金）総合産業課
10月29日（月）政策推進課・総務課（防災係）

2. 監査の執行者

朝日町監査委員	阿 部 憲 明
朝日町監査委員	鈴 木 義 昭

3. 監査の対象

平成30年度各課所管事務事業
(1)平成30年9月末日現在における予算執行状況について
(2)事務事業の管理運営について
(3)契約状況について
(4)補助金について
(5)その他

4. 監査の方法

平成30年度上半期における一般会計及び特別会計の予算が、法令に基づいて適正かつ効率的に執行されているかを検証するため、会計諸帳簿、証拠書類等の調査照合をするとともに、担当職員の説明を聴取しながら監査を行った。

5. 監査の結果

監査の結果、各所属の財務に関する事務は、概ね適正に執行されていると認められた。

なお、平成31年度予算編成はじめ今後の町政運営にあたっては、別紙「平成30年度定例監査所見」について留意されたい。

朝 監 発 第 42 号
平成30年11月27日

朝 日 町 長 鈴 木 浩 幸 殿
朝日町議会議長 岡 崎 吉 博 殿

朝日町代表監査委員 阿 部 憲 明



地方公営企業の定例監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定により定例監査を執行したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

記

1. 監査の実施期間

平成30年10月25日(木) 水道事業
平成30年10月25日(木) 病院事業

2. 監査の執行者

朝日町監査委員 阿 部 憲 明
朝日町監査委員 鈴 木 義 昭

3. 監査の対象

平成30年度各課所管事務事業

- (1)平成30年9月末日現在における予算執行状況について
- (2)事務事業の管理運営について
- (3)契約状況について
- (4)その他

4. 監査の方法

平成30年度上半期における公営企業会計の予算が、法令に基づいて適正かつ効率的に執行されているかを検証するため、会計諸帳簿、証拠書類等の調査照合をするとともに、担当職員の説明を聴取しながら監査を行った。

5. 監査の結果

監査の結果、各所属の財務に関する事務は、概ね適正に執行されていると認められた。

なお、平成31年度予算編成はじめ今後の町政運営にあたっては、別紙「平成30年度定例監査所見」について留意されたい。

(別紙)

平成 30 年度定例監査所見

1. 第 6 次総合発展計画の推進について

(1) 適確な進行管理について

- 今後 10 年間の町政運営の指針となる第 6 次総合発展計画が今年度スタートした。6 次計画の着実な推進を図るためには、町民一人ひとりの町政への関心と理解、そして実践が求められる。
- 町民参画の推進委員会（仮称）の立ち上げなど、6 次計画策定において開催したワークショップの成果を踏まえた推進体制の整備を図り、基本目標の実現に向けた先導的プロジェクトの構築や各分野における残された課題への対応など進行管理の徹底を期されたい。
- 平成 31 年度は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改定時期である。次期総合戦略を、6 次計画の事業化、プロジェクト化に向けた取り組みと位置付け、一体的な展開が求められる。
さらに、山形市の中核都市への移行に伴う連携中枢都市圏への対応や、全国朝日会友好親善協定に基づく対応等の新たな課題についても、主体的に取り組まれない。

(2) 健全な財政運営について

- 町の財政は、健全度は依然として高いものの、公債費が 2022 年度にピーク（8.5 億円）を迎え、また経常収支比率も近年上昇し続け、平成 29 年度には 93.7%となるなど厳しさを増してきている。
- 今後、小中学校におけるエアコン整備、創遊館や自然観における大規模改修事業が予定されており、財政のさらなる硬直化が懸念される。
- 事業の選択と集中のさらなる徹底、補助金や起債等の有利な財源の確保、事業実施にあたっての効果測定、長寿命化や事業期間の延長など財政支出の年次平準化などに意を用い、さらには平成 29 年度から作成、公表されることとなった「統一的な基準による地方公会計」の活用について研究し、従前以上に慎重な財政運営を要請する。

2. 安心安全の確保について

(1) 災害対応について

- 近年、地震や豪雨等の大規模災害が地球のいたるところで発生しており、防災や減災に向けた日ごろの訓練が緊要である。
当町では防災訓練を毎年実施し、災害に対する危機意識の醸成はもとより災害現場における技術的対応の向上に資しているものの、さらなる充実強化

が望まれる。

- 職員招集や対策本部設置など初動体制整備の訓練、種々の災害を想定した図上訓練、災害ボランティアセンター機能の整備など、総合的な対応が求められる。加えて、災害情報の瞬時かつ正確な把握が基本である。住民からのSNS等を活用した情報収集のあり方について検討されたい。

(2) 水道の安定供給について

- 水道は基本的なライフラインであり、安定供給は行政の最低限の使命かつ責務である。
- 今年度、異常気象に伴う災害級の酷暑により一部の簡易水道において水源が枯渇し、沢からの補給といった臨時的対応で急場を凌いだ実態がみられた。このように脆弱な基盤を有する簡易水道においては、新たな水源の確保について早急に調査を実施するなど必要な措置を講じられたい。

(3) ポリ塩化ビフェニル(PCB)対策について

- 特別措置法に基づく処理の期限が2022年度末と差し迫っているが、現時点でも分別や計量もされずに保管されている。
- 法に則した確実かつ適正な処理がなされるよう、ロードマップを作成し期限内の計画的な処分に万全を期されたい。

(4) 情報管理の徹底について

- 行政においては、個人情報をはじめ多くの機密情報を扱っている。情報がいったん漏洩すると瞬時に拡散し、複製も容易であることから完全に回収・対処も不可能となる。
- 今年度、ペーパーレス化を図るためタブレットを導入した。導入により直接的なコスト削減はもとより議会活動の活性化に大きく寄与している。一方、タブレットには機密情報の蓄積も懸念されることから、セキュリティポリシーについての研修や実地指導など情報管理の徹底を図られたい。
- ふるさと納税事務について今年度から民間に委託されている。現在は庁舎内で試行しているが、今後、独立した事務所を構えることも想定される。個人情報にかかる事務をも扱うことから、情報セキュリティに対するリスクマネジメントの徹底を要請する。

3. 未来に引き継ぐ環境財産の維持増進について

(1) 空気澄むふるさとづくりについて

- 環境が地球的課題となっている今日、当町は、空気神社を有し、空気の日を制定するなど環境問題に先駆的に取り組んでいる町として国内外から注目されている。
- 本年6月の「改めて空気の大切さを考える」セミナーの開催や、この度の韓国で開催された「世界の空気フォーラム」への講師招聘は、その証左とい

える。

これを契機に、地球にやさしいまちづくりとして持続深化させ、その成果を国内外に発信していく使命、責務が課せられている。当町の地球に貢献する取組みとして大いに期待したい。

(2) 朝日町的環境の創造について

- 風土に人々の活動が相まって文化が形成されるともいわれる。風土は地域を形づくる重要なファクターであり、環境はその中核である。

当町にとり農業農村資源は大切な環境財産であり、現世代には、さらに磨き上げ次世代に引き継ぐ責務を有する。

- 農業農村をデザインする有効なものとして農業振興地域整備計画がある。現行計画は平成19年度に策定され、その後改定されていない。その間、担い手の減少、耕作放棄地の増加、優良農地維持の法的整備など取り巻く環境が大きく変化している。改定作業に早期に取り組まれるよう要請する。

4. 公正公平な行政運営について

(1) 町税等の収納対策について

- 税務行政においては公正公平が基本原則であり、滞納額の解消は至上命題である。本年9月末現在の町税等の徴収率（滞納分含む）は、対前年比2.45ポイント上昇している。

納税者の実情に則した収納対策や滞納者の全庁的な情報共有と対応など、きめ細かな取り組みが功を奏している。また、本年度から開始したコンビニ収納の成果でもある。

- 引き続き、徴収率の向上と不納欠損額の削減に向け、現行の収納対策3か年計画について検証し、職員の技術的な能力向上、行政サービスの実感化や税意識の醸成、新規滞納者発生未然防止等にも配意した次期対策の実効を期待する。

(2) 説明責任の担保について

- 行政は住民との信頼関係で成り立っている。政策形成の意思決定過程の透明性と積極的な行政情報の提供が基本であり、説明責任の実行と担保が肝要となる。

- 公共事業や補助事業においては対象事業の要望も多く、選定が困難を極めるケースも思料される。

選定についての考え方をあらかじめルール化しておくことが望ましい。その際、基準や優先度について、数値化するなど客観的なものとするのが緊要である。

- 契約事務については、一般競争、指名競争、随意契約の形態がある。適正な業者等の選定に関し、留意事項とともに工種毎の等級や選定人数を規定し

ているほか、本年度、新たに随意契約適正執行のための指針を作成するなど透明性の確保に配慮していることを高く評価する。

今後は、指名業者の選定に係る各般の留意事項についての優先度と、具体的な内容の検討を要請する。さらには、落札辞退に伴う処分に係る規定の整備を要請する。

- 委託事業において町に帰属することとなった成果物について、第三者に対する使用の付与にかかる権利関係が不明確な事案がみられた。基本的な考え方を整理し、必要な措置を講じられたい。

5. 住民主役のまちづくりについて

(1) 広聴広報活動について

- 広聴広報活動は、町民への町政参画を担保するものであり、行政の最も重要かつ基本的な活動である。全地区での「町長と語ろう」開催、全国から高い評価を得ている広報誌の発行など、町民目線での町政運営に意を用いている。
- 現在、基本的なツールである HP のリニューアルに取り組んでいる。アクセスの容易性、スマートフォン対応、そして双方向性の確保等について配慮されたい。
- 議会中継においては、提示されている資料が共有されない、傍聴人に質疑項目が届かないといった課題がみられる。傍聴席へのモニター設置など映像配信の環境整備に特段の配慮を要請する。

(2) 地域人材の育成活用について

- 生きがいをもって心豊かに生きるとともにより良い地域を創るための学びや活動、すなわち自己実現と社会貢献が町民一人ひとりの願いであり喜びである。
- 町民の持てる力の発揮いかに町の成長力、活性化のバロメーターともいえる。中学生ボランティア団体（きらり）が CM 大賞参加作品の作成、若い役場職員が浮島祭りに運営参加するなど、町民の中に新たなうねりがみられる。まさにこれまで取り組んできたブランド戦略の効果発現といえる。
- 本年度、コミュニティスクールが発足した。その運営協議会の委員として公民館長が加わったことを評価したい。住民の主体的な活動を誘発する取組みを主眼とした公民館活動の推進を期待したい。

(3) 健康づくりについて

- 今年度、国民健康保険税の引き下げや介護保険料の据え置きがなされた。これまでの健康づくりや保健予防の取り組みの成果であり評価したい。
- 元気クラブや長寿クラブのいずれも組織化されていない地区が 22 集落を数え、近年増加傾向にあり、健康づくりの受け皿が縮小してきているともい

える。

会員の減少とあわせ世話人のなり手がいないといったことが要因となっている。

- 健康増進や介護予防にあっては、公的サービスとともに地域での支え合いが基本である。こうした視点での起業や地域活動もみられ心強い。

また、ミズノとの連携も4年となり、健康フェアの開催や地域における健康づくりへの支援など目に見える形での成果が表れている。これまでの取り組みについて検証し、相互互恵に立脚した密接な関係を構築しつつ持続的な展開を期待したい。

- 地域における健康づくり活動を支援するため、プログラムづくりやノウハウ取得の拠点の形成とリーダーの育成、さらには健康づくりによる医療費縮減や健康寿命の伸長といった具体的な効果指標の提示等のインセンティブ付与など、総合的な取り組みを期待したい。